

第5回 倉敷市教育委員会議事録

1	開催期日	令和3年4月8日(木)		
2	開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時52分		
3	場所	教育委員室		
4	出席者	井上正義		
		難波弘志		
		大原あかね		
		仁科正己		
		沼本浩彰		
5	会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	黒瀬敏弘	次長	山本明
	参事	辻一幸	課長	長野渉
	参事	小野敏	課長補佐	堀内秀和
	部長	笠原和彦		
	参事	三宅香織		
	部長	三宅健一郎		
	参事	三谷育男		
	次長	根岸正治		
6	教育長等の報告			

7 議題 議案第25号 倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について

8 議事の概要, 質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項  
別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 0名

議事録者氏名 堀内 秀和

議事録署名委員

教育長 井上 正義

委員 難波 弘志

教育委員会の概要 4月8日 14:00～14:52

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず始めに、前々回3月11日開催の教育委員会会議録について、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは前々回の会議録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前々回の会議録を承認することといたします。

前回の会議録につきましては、開催から間もないということで、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議にはまいります。議案第25号「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」の説明を、笠原部長、お願いいたします。

〈笠原部長〉 当日配布資料1ページをご覧ください。

議案第25号 「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

2ページに奨学生選考委員会委員の新旧対照表をお示ししています。5名の方の役職異動に伴い、新たに5名の新任の委員の方々をお願いしております。まず、片山了介様の後任に児島青年会議所理事長の高田尚志様、高槻信博様の後任に内田博文様、寺岡直樹様の後任に三村直子様、村上洋之様の後任に二木信輔様、最後に、岡田直利様の後任に田中泰輔様をお願いしております。

3ページに新任委員を含めた委員一覧表を載せております。任期は、前任者の残り期間となる令和3年5月31日までとなっております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第25号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第25号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に入ります。

「保護者向けリーフレット「保護者に知ってほしい多様な性」の作成と活用について」及び「人権教育実践資料6 共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～」について」は人権教育に関わることでありますので、小野参事から2つまとめて説明をお願いします。

〈小野参事〉 保護者向けリーフレット「保護者に知ってほしい 多様な性」の作成と活用について、ご説明いたします。

まず作成の目的ですが、令和元年度に開催された、倉敷市セクシュアル・マイノリティに関する課題検討ワーキンググループにおいて、課題の一つとして「教職員・保護者向け啓発リーフレットの作成・配布」が挙げられました。

また、令和3年3月に策定された「第四次くらしきハーモニープラン（第四次倉敷市男女共同参画基本計画）」に「性的指向・性自認に関する正しい知識を身につけ、児童生徒へ適切に対応するための保護者への教育・啓発を行います。」と示されました。

また、学校現場からは、子どもからの相談を担当や養護教諭が受けることがあるが、保護者に相談をするのをためらうことが多く、その背景には、保護者の理解が進んでいないことがあるという声も届いています。

これらのことを受けて、保護者の性的指向・性自認に関する理解を促進するために作成しました。

次に「2 作成内容」ですが、多様な性に関する基本的な内容や子ども達の思い、大人にできること、困ったときの相談先などを記載しました。

これまでセクシュアル・マイノリティや多様な性について、関心をもっていなかったり、学習していなかったりする保護者にも、理解しやすく、関心を高められるよう、デザイン・レイアウトを工夫しました。

デザイン・レイアウトの工夫にあたっては、平成27年度に締結された「倉敷市と倉敷芸術科学大学との連携協力に関する協定」に基づき、同大学芸術学部メディア映像学科にご協力いただきました。

次に「3 配付先」ですが、保護者(市立幼稚園、小・中・高・特別支援学校)に約43,000部、学校園・教職員(市立幼稚園、小・中・高・特別支援学校)に約4,000部としています。また、今後の研修等で使用するために約3,000部を用意しています。合わせて、計50,000部を作成しました。

次に「4 配付時期」ですが、この4～5月に学校園に配付します。これを受けて、学校園は、今年度のPTA人権教育研修会等で保護者に配付し、この資料を基に研修することとしています。

「5 活用について」ですが、PTA人権教育研修会における研修資料として有効に活用できるよう、「活用の手引き」を作成し、校園長会や人権教育担当者会等で説明する予定です。

最後に「6 その他」ですが、人権教育推進室のHPに掲載することで閲覧、ダウンロードできるようにします。

続きまして、黄色い方の資料をご覧ください。

令和2年度は人権教育課題研究事業として、「共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～」を研究主題に掲げ、研究・実践を重ねた成果を「人権教育実践資料6」としてまとめました。

1 ページを御覧ください。倉敷市では平成28年にG7倉敷教育大臣会合が開催され、「倉敷宣言」が出されました。その中には「教育における多様性の尊重」が盛り込まれています。この「多様性を尊重すること」「違いに気付き、認め合うこと」を、障がい理解教育の素地として大切にしました。

続いて2 ページを御覧ください。ここには、本研究の学習構想図を示しています。多様性を尊重する環境づくりを基盤として、障がい理解の学習を行い、実践行動ができる児童生徒を育成することが、本研究の方向性になります。

3 ページには、「人権教育としての障がい理解教育」が学習指導要領の方向性と合致していることを示しています。

4 ページには、共生社会に向かう3つの視点として、「多面的・多角的な見方」「肯定的な見方」「社会モデルの考え方」を示しています。特に、「社会モデルの考え方」で、社会の側が障がいを自分事と捉えることが、心のバリアフリーを推進し共生社会の実現を目指す上で大切になると考えます。

5 ページには、「プラスイメージの学習」の効果を示しています。「プラスイメージの学習」によって、「優しくしてあげよう・助けてあげよう」という意識にとどまるのではなく、自他の価値を対等に捉え、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことができるようになると考えます。

6 ページには、研究・実践されたテーマのうちの2つ「パラスポーツ」と「外見ではわからない障がい」を取り上げた学習の意義を示しています。

7 ページから16 ページは10人の課題研究委員の実践報告をまとめています。

本冊子は市内学校園と小中学校全教員に配付し、活用をお願いしております。この研究の成果を生かして、倉敷市内の学校園の共生社会の実現を目指した取組につなげていきたいと考えております。

以上で、2つの資料の説明を終わります。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは引き続きまして、「令和2年度教育支援の概要について」のご説明を、笠原部長、お願いいたします。

〈笠原部長〉 令和2年度の教育支援の概要について御説明いたします。お手元の資料2ページをご覧ください。

令和2年度倉敷市教育支援委員会が判断した就学予定及び教育措置変更の児童生徒数、判断結果、教育措置状況を報告するものです。

まず、1の(1)の表をご覧ください。「就学予定者」とは、今年度の小学1年生の判断結果です。令和2年度には、514名の判断を出しました。前年度から21名減っています。内訳を見ますと、特別支援学校判断となる「A」は、前年度と同じ数でしたが、特別支援学級判断となる「B」と、通級指導判断となる「C通」は、減少しています。通級指導というのは、通常学級に在籍し、週に一回程度、その障がいに応じた支援を受けるというものです。

措置状況については、1の(2)の表をご覧ください。おおよそ判断通りの措置となっておりますが、措置については保護者の意向が優先されるため、判断通りになっていない場合があります。

2の(1)の表をご覧ください。小学2年生から中学3年生までの、教育措置変更に係る判断結果です。令和2年度には1,112名の判断を出しまし

た。前年度から39名減っています。内訳を見ますと、特別支援学校判断「A」は、前年度より増えています。特別支援学級判断「B」は減少しています。通級指導判断については新しく通級が適切である「C通」は増え、継続して通級で指導を受ける「継通」を併せると、増減はありませんでした。

措置状況については、2の(2)の表をご覧ください。就学予定者と同様、おおよそ判断通りの措置となっておりますが、措置については保護者の意向が優先されるため、判断通りになっていない場合があります。特別支援学校判断「A」のうち、通常学級に措置された1名は肢体不自由の児童です。その他は、私立中学校への進学や、市外への転出の児童生徒数を反映しております。

最後に、「3 障がい種別の判断結果」の表をご覧ください。

令和2年度も「情緒障がい」の判断の児童生徒数が最も多くなっています。昨年度に比べると減少しておりますが、倉敷市の現状としては、自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒の在籍率は依然として高い状態が続いています。これは、就学前から療育等にかかり、引き続き手厚い支援を希望される保護者の方々が依然として多い状況であることが影響していると考えられます。

倉敷市教育委員会といたしましては、「第3次岡山県特別支援教育推進プラン」で示されているように、共生社会の実現に向け、一人一人の児童生徒の適切な学びの場の提供を目指して、今後もさらに、教育支援のあり方の啓発と、その充実を図って参りたいと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。もし分かれば教えて欲しいのですが、小学校で特別支援学級に入った児童が、中学校ではどの程度、改善をして出ていくのか。例えば経年変化で小1の時

50人いた特別支援学級の生徒が、中3の時点では30人とかになっていれば、学年が進むにつれ改善をして、特別支援学級から外れているという事になります。逆に増えるということは、今までの傾向としては無いと思いますが、その辺りの数字が分かれば教えていただきたいと思います。今回は間に合わないのが結構ですが、次回の委員会で分かればお願いします。

〈笠原部長〉わかりました。

〈教育長〉 大きい流れでは、中3までに減っているのでしょうか。

〈笠原部長〉そうですね。そうやって行かなければならないというのが、特別支援教育の在り方だと思っています。人数がかなり多くて、小中学校も支援学級が多いという現状があるというのは皆様ご承知の通りだと思います。

〈教育長〉 大まかに傾向が分かる資料を出していただけたらと思います。

他の委員さんはよろしいですか。

それでは続きまして「心と体のアンケート調査結果について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉令和2年度全3回の「調査結果」がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

4ページには小・中・高等学校の倉敷市全体の結果を、5ページは小学校低学年、6ページには小学校高学年、続いて中学校、高等学校の調査結果の、5月、11月、2月にまとめたものをお示ししております。また、全体以外の下段には、それぞれの特徴を簡単に記述しております。そして、最後の9ページには、有識者の分析について3点お示ししております。

1つ目は、心理的な負担がかかった場合、大人より子どもの方が改善しやすいという分析です。2つ目は、心理的な反応である問(3)「イライラする」、(4)「心配なことを考えてしまう」では、心理的な負担は積み重なっている

ことが伺えますが、一定数は存在するはずであり、当然ゼロにはななういという分析です。

3つ目には、(5)「学校が楽しい」が高い水準を維持していることはよい傾向ですが、全体数ですので、個々に丁寧に対応する必要があるということでした。

こちらは記名式で調査をするのですが、調査後には必ず教育相談を実施します。例えば、勉強のことなのか、友人関係のことなのか、家族のことなのか、そのあたりを聞いて場合によっては家庭での生活の様子を、家庭に聞いたりします。もしも重篤な場合には、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーや、医療につなげていくことも視野に入ってくると言われていています。しかしこのコロナ禍にあっては、大人の不安定さの影響が子どもに出やすいので、学校だけというより、学校、家庭、地域全体で丁寧に見て行かなければいけないということを、いつも言われているような状況です。

こちらは今年度も市全体で調査していきながら、各学校にはスクールカウンセラーの数も十分に配置できていると思っておりますが、手を当てるべき子どもに、適切に手が当たるように、学校を支援してまいりたいと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

個別に調査した結果、いじめ等が判明する場合もあるのでしょうか。

〈笠原部長〉 あります。

いじめについてのアンケート調査は各学期に別に行っていますが、自尊心が傷ついたり、周囲に知られたくないということなど、なかなか表面に出てきにくいです。アンケート自体がそうなのですが、一つの方向から見た「一資料」だと思っています。友達との関係などで、当然いじめのことが出てくる

場合もあります。

〈教育長〉 中学生くらいになると、担任とは話しにくいですが、保健の先生とは話しやすいなどがあり、そういった配慮はされているのでしょうか。

〈笠原部長〉 あります。教育相談の中にも、希望相談といって、担任以外に希望があれば、その先生のところへ希望票を持って行くこともできるようになっている学校もあります。養護教諭の方も、「保健だより」等でそういう情報を広く拾っていきこうとされています。

〈教育長〉 分かりました。

〈沼本委員〉 いじめについてのアンケート等は記名式でしょうか。

〈笠原部長〉 いじめは色々です。学校に示していますが、手を当てるためには、記名式である必要があります。しかし記名式では書けない場合がありますので、どちらとも併用している学校もあります。学期に1回の調査は市として行っておりますが、学校によっては月に1回実施しているところや、クラス全体で無記名で行うところなど、いろいろな方法を取っております。

〈沼本委員〉 それでいじめが判明するとか、改善や対応策につながるものが、少しでも引き出せればとよい思います。それがアンケートの本質だと思いますので、少しでも減るような方向で続けていただけたらと思います。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。事務局の方で何か付け加えることがありますか。

それでは、難波先生、お願いします。

〈難波委員〉 今年度のプールの授業をどうするのかということについても相談があり、この1年を振り返って考えてみましたので、それを簡単に報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症が出現して1年余りが経過し、このウイルスの特

性がよく分かってきて、逆に安心してしまったようにも見受けられます。規制が解除されると、すぐに人の流れが大きくなるようですが、まだまだ注意が必要だと思っているところです。

このウイルスの感染力、感染経路、病原性がかなり分かってきて、様々な対応をテレビなどでも言われています。対処としては3密を避けることや、状況に応じてのマスクの徹底、また飲食時の注意などが言われています。

学校現場でも必要な箇所、ドアノブや机など、みんなが触れる部分に関しては消毒の徹底をし、給食時には同じ方向を向いて、適正な間隔を取って、静かに皆さんで食べており、これからもそうしていくのだと思います。

昨年度はまだ発生から数か月だったので、よく分からないまま対応してきましたが、今年度はかなり分かってきました。

今年度の運動会、発表会などの行事、また水泳の授業なども、今後の感染状況にもよりますし、ここ1週間の状況を考えても、なかなか緩める方向にはばかりは考えにくいと思いますが、できましたら今後の感染状況を見て、文科省、厚労省の指導に沿って、適切な状況を作り出すことで、できる範囲で可能な限り行えたらと考えております。

ただ、感染が続いて、自粛生活が長引き、子どもの心の問題もいろいろ指摘されておりますので、いろいろな状況、環境を作り、通常の行事等を行っていきたいと思います。

緊急事態宣言が解除された後の大阪の状況などをみると、変異株が増え、小児への感染がしやすいなどの情報が入っています。

次の月曜日からは高齢者のワクチン接種が始まり、医療従事者のワクチン接種もこの連休前後でかなり進んでいくことになっております。

ワクチン接種がもう少し進んで、6～7割の人が免疫を持つ状況にならなけ

れば、集団免疫ができた状況とは言えません。そういった状況を注意深く見ながら、状況に応じて緩和していただけたらと思います。

現場ではなかなか難しいでしょうが、ご検討をよろしくお願いします。

〈教育長〉 健康診断について、連合医師会の方で何か申し合わせ等がありますか。

〈難波委員〉 例年通り、プライバシーに気を付けて進めて行くという方針です。

〈教育長〉 はい。分かりました。

〈難波委員〉 今後は変異株が主流になってくるのでしょうか、子どもへ感染しやすいようですので、注意しておく必要があります。学校でのクラスターはあまり報告がないとはいえ、十分に注意しなければならないと思います。

〈教育長〉 せっかくの機会ですので、事務局の方から難波先生に、コロナ関係でご質問等がありませんでしょうか。困られていることはありませんか。

〈三宅参事〉 今、とても慎重に全てをカバーする説明をしてくださったのですが、こちらでも不安に思っているのは変異株のことです。情報が少ないことと、子どもへの感染力が高くなると、昨年の取り組みが参考にならないこともあると思います、不安に感じています。

今は動向を注視しながら、対策し、我慢をして過ごすしかないのではないかと思います。変異株でクラスターなど流行が認められるような状況になれば、保健所や医師会の先生方と相談して、学校の休校も含めて検討しなければならないという気持ちでいます。また、その際にはよろしくお願いします。

〈教育長〉 加湿器や滅菌器の目処はたっているのでしょうか。

〈三宅参事〉 滅菌器は今年度末まで、品薄状態のため入りません。加湿器は昨年度末にだいたい入っていますが、もうエアコンも使っておりませんので、大丈夫ではないかと思っております。滅菌器が入っていないため、歯科検診では手が触

れないように器具を2本使いたいということでしたので、去年は使い捨て器具を調達したのですが、今年は調達できない状態です。学校同士で融通しながら、ステンレスの器具を煮沸消毒しながらということになります。現場ではかなり手間がかかることにはなりますが、がんばって対応しようということになりました。

〈教育長〉 笠原部長、学校の部活動で、よく話題になるのが、柔道をどうするか、またブラスバンド部の金管楽器をどうするかということについて、困られているところがあればこの機会に聞いてはどうでしょうか。

〈笠原部長〉 先日は南中学校の武道を見てきました。剣道はマスクをしてから防具をつけていますが、柔道はずっと道着も着けずに、体操服で体力づくりをしていましたが、3月の休みに入って幾らか組む練習をしておりました。

当然、部活動の最初と最後には、消毒も検温もします。

吹奏楽部の方は、朝練習もあるので必ず熱を測ってきます。パート練習も距離を取り、散らばって行っていますが、吹くまではマスクをしており、吹くときだけマスクを取るという指導をしておられました。

できる限りの対策はしておられることを確認しました。

全体練習が少なく、柔道などは実戦の時間が圧倒的に足りていないのは、もう仕方がないと言っておられました。

〈教育長〉 柔道もマスクを外していて、感染者が出たら、濃厚接触者になるということですね。

〈笠原部長〉 なります。

〈教育長〉 ブラスバンドはどうでしょう。学校の部活動で感染者が出た時、濃厚接触者になるのでしょうか。

〈笠原部長〉 全体練習の様子は確認できていません。個人練習では濃厚接触者とはならな

と思います。

〈教育長〉 外へ向けて吹いているのですか。

〈笠原部長〉 そのようです。吹く子ども以外は全員マスクをしているとも聞いています。ただ濃厚接触者になるかどうかは、室内でどういった練習をしているかによると思われます。

〈教育長〉 フェイスシールドについては余り効果が無いということですね。

〈笠原部長〉 していないと思います。

〈教育長〉 分かりました。

卓球はマスクをしていないのですか。

〈笠原部長〉 していないと思います。

卓球とバドミントン部は、活動中は密室になりますので、換気を頻繁に行っているはずですが。二酸化炭素濃度を計測しながら練習していると言われていました。換気には注意していましたが、マスクはしていないようです。

〈教育長〉 卓球はわりと締め切った練習になるので心配です。

〈笠原部長〉 卓球は打つ練習の時には窓を開けられません。

〈教育長〉 公民館関係はどうでしょうか。

〈三谷参事〉 公民館は去年から基本的なことの徹底を継続しています。手指消毒、マスクの着用、換気などをしながら利用していただくということです。一番落とし穴になりやすいのは職員自身のことと考えています。職員もパソコンに触れたり、スイッチボタンやドアノブなど、どこかに触れたら必ず手指消毒をするよう、利用者の感染対策も合わせて職員自身の感染対策も徹底することとしています。

卓球は公民館でも人気ですが、年配の方が増えていますが、多くの方がマスクを着用しています。ただ気になるのは卓球をした後や休憩時間に持参の水

筒からお茶を飲む際に、マスクをはずしておしゃべりをしていることです。  
卓球をしている時は大半がマスクを着用しているので安心ですが、休憩時間  
は窓を開けて換気してもらっているとはいえ、心配をしています。

〈教育長〉 分かりました。

カラオケは今はされていないのでしょうか。

〈三谷参事〉 カラオケはしていません。合唱やコーラスも自粛要請していますが、大会や  
発表会が近い特別な時だけは認めています。団体の9割は自粛していただ  
いています。

〈教育長〉 今、合唱の大会をしている団体があるのですか。

〈三谷参事〉 たまにですが、市民会館など大きなホールであれば利用が可能なところがあ  
るので、そこへ参加するというので発表直前には練習させて欲しいという  
ことがあります。3月も普段は自粛していただいています。2回だけ貸し  
て欲しいという要望があり、練習を認めた団体もあります。

〈教育長〉 利用される市民の方の意識も、この1年で変わってこられたということでは  
ね。

〈三谷参事〉 変わってきていると思いますが、やはり2月、3月と市内で感染者がゼロの  
日が続いたときには、もう利用してもよいのではないかというお話もありま  
した。変異株の話もテレビ等でもさかんに言い始めたので、利用者も気にし  
てくださっているようです。

〈沼本委員〉 今週は玉島のPTA会長とお話する機会があり、月曜日に「朝イチ」という  
NHKの番組で富山市の教育委員会の話が放送されたと聞きました。その内  
容は、富山市独自で医師の監修のもとコロナに対しての「Q&A」を作っ  
ているということです。例えばその中で、イベントで言いますと卒業式も、行  
進して着席するまでは話さないのもマスクをして良いとしているようです。

他にも、保護者と参加する生徒が、どうしても歌を対面で歌いたいという申し出をしてきたということがあり、その時の判断は「5メートル以上離れたら、歌ってもよい」という独自の判断があったので、あえて7メートルあけて実施したということでした。いろいろなイベントの中止が続いていますが、これは果たして我々大人の正しい判断なのかということに疑問があると言われていました。教育関係者、また保護者も、必ずしも正しい判断はできていないのかもしれないと思われていました。是非、子ども達にはイベントの機会というものを極力与えてあげて欲しいということもあり、富山市の教育委員会の資料も見てみたいという思いもあります。それも参考にして「倉敷モデル」を作っただけいたら、今後の方向性も見えてくるのではないかと思います。個人的な意見です。

〈教育長〉 ありがとうございます。

難波先生にいつもご指導いただいているので、そのご指導もまとめて「Q&A」があればと思います。学校も相当困られており、地区の校長会などで相談しながら意見をそろえていると思いますが、教員では、その科学的根拠があるのかどうか分からない面があります。

〈沼本委員〉 やはりこういう監修は、お医者さんをお願いすることとなるのではないかと思います。

〈教育長〉 なかなか自信もって決められませんね。

他にも何か困られていることがありますか。

〈大原委員〉 いま沼本委員が言われたような他の教育委員会の取り組みを、どれだけキャッチアップできるかというのは、とても重要だと思います。そういった意味では、例えば岡山県の各市町村の教育委員会との情報交流会や、中核市同士の情報交流会というのは、どれくらいの頻度でしていращやるのか、特に

コロナのことについて、教えていただけますか。

〈教育長〉 辻参事おねがいします。

〈辻参事〉 必要な情報については照会をしてみたり、問合せをしております。

〈教育長〉 県内であっても各市町村によって対応がバラバラであり、コロナが出れば学校名をすぐに出すようにしている自治体もあります。また感染の広がりのない場合は、学校名は出さない自治体もあります。県もなかなか統一できない。教育委員会の判断よりは、市の判断で大まかなところを決めているところが多いようです。

〈大原委員〉 だからこそ、決める前の情報交換というのが大事だと思います。どこも同じ課題をもっていて、岡山県の中であれば自治体の大きさが違うので情報交換をしてどれだけ本市の参考になるのかということもありますが、それでも中核市同士であれば、同じ課題を抱えているときに、それぞれがどうしているのかを聞くことは、我々が市として対応するときに非常に参考になると思ったので、どれくらいの頻度で情報交換をされているのか知りたいと思いました。

〈教育長〉 その情報交換ですが、中核市の教育長会が年に2回あったのですが、去年からは東京に集まる会合は全て中止です。この2年間はできていません。県の都市教育長協議会も去年も2回ただけで、やはり回数を減らし、以前は午前中の協議後、昼食をはさんで午後からもしていましたが、今は2時間で終えて、昼食無しで解散ということになっております。都市教育長会15市の間ではコロナ対応に関する文書をまとめており、他の自治体が、どういう判断をしているかということとは全て把握できている状況です。中核市については、お尋ねをすれば、回答があると思うので、検討したいと思います。

〈大原委員〉必要なことを聞いていらっしゃるのであれば、それで良いと思います。これから変異株は子ども達に感染しやすいということになりますと、基礎疾患を持っている子の親御さんは、子どもを学校に行かせたくないでしょうし、そういった子ども達が学校に行かない時に、タブレットを持ち帰るのか、どうするのかというようなルールについて、きっと倉敷市だけで考えるよりも他の自治体がどうしているのか聞くことで、より迅速に対応できると思えました。

もう一つ、部活動のことですが、マスクと熱中症の問題はこれから、大きくなってくると思います。先ほども剣道の子ども達がマスクをして練習していると聞いて、大変驚きました。例えば部活動の時間を短くするとか、そういったことも学校の先生に任されているのか。教育委員会として指導してあげられるのか。そのあたりはどうなっていますか。

〈笠原部長〉部活動の時間は短縮するなどの方法を通知しています。例えば中学校であれば朝の練習は禁止しています。アウトドアの部活は良いが、インドアの部活については控えるというようなガイドラインがあり、それに沿ってもらっています。校長会でいうと中学校体育連盟の部門校長が音頭を取って、統一感を持って行っていると聞いています。

〈三宅参事〉去年もマスクと熱中症の課題があり、体育の授業も含めてのこととして、倉敷医師会から養護教諭を通じて、熱中症の症状や事例を集め、どういう注意をするのが良いかというような意見交換を行いました。水分補給のタイミング等のアドバイスをいただき、通知をしています

〈大原委員〉はい。ありがとうございます。

〈教育長〉熱中症対策は、よく考えながら行っていきます。せっかくエアコンも設置されているので、夏の暑い時期に体育の授業で体調を崩した生徒が休めるよう

な場所をつくることも必要と思います。例えば2年前の中体連の大会の際、琴浦中学校が協力してくれ、バレーボールの待ち時間にはエアコンの効いた部屋で待機するといったこともありました。このような臨機応変な対応をしていただけるよう、校長会等で話をしていただけたらと思います。

〈難波委員〉可能な範囲で、適切な環境・状況をつくり、通常の学級生活・行事を行うという方向でいきたいと思います。その「適切な」というところで、色々な「Q & A」が出てきていると思います。先ほどの5メートルや7メートル離れての歌のことなど、他市の事例を取り込んでみて、それを運用するというのも一つの方法かと思います。

剣道のお話など、マスクをして防具をつけ、練習するというのは経験がありませんが、やはり適当な時間を空けて、水分を補給をしないと、脱水・熱中症が怖いと思います。

〈教育長〉全国的な剣道連盟や柔道連盟などが指導されているということではないのでしょうか。

〈笠原部長〉社会人の剣道部でも練習にはマスクをしていますので、子どもだけの内容ではないと思います。本市では中体連が決めています。

〈教育長〉少なくとも医師のアドバイスは受けていて、勝手に決めているということではないのでしょうかね。そのあたりも、しっかりと難波先生や連合医師会の先生方のアドバイスをいただきながらお願いします。

他にはよろしいでしょうか。

〈難波委員〉心の問題というか、子ども達にもかなりストレスがかかっているわけですから、できるだけ色々なことを、通常通りにさせてあげたいと思います。そのためには、どういった環境や状況を作っていけば良いかというようなことを、他からの情報も得ながら、行っていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは以上で、予定していました議題はすべて終了しました。

これをもちまして、教育委員会は閉会といたします。

ありがとうございました。